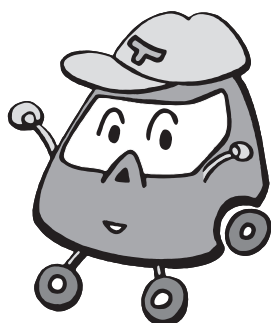


兵ト協ニュース

2013.3 No.320



場所:神戸市立フルーツ・フラワーパーク(神戸市) 撮影者:龍山安雄(都宝産業(株))



もくじ

○ 行政からのお知らせ

（国土交通）年度末における自動車検査・登録申請の早期手続きについて…… 1

踏切における事故防止の徹底について…………… 2

車両故障に係る自動車事故報告書の提出について…………… 3

（全ト協）定期点検整備促進運動の実施等について…………… 4

○ 事務局からのお知らせ

安全マネシンプジウム2013にテーエス運輸（株）松本社長が登壇 …… 8

平成24年度関西広域応援訓練（図上）が実施されました …… 9

○ 会員だより…………… 11

○ 協会日誌…………… 12



行政からのお知らせ



国土交通

神兵登第301号
神兵整第704号
平成25年 1 月21日

社団法人 兵庫県トラック協会会長 殿

神戸運輸監理部長

年度末における自動車検査・登録申請の早期手続きについて

平素は、国土交通行政の円滑な遂行にご支援・ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

例年、年度末は自動車税及び会社の決算期等の関係で、自動車の検査・登録申請が集中しています。

このため、毎年3月期には、申請窓口が非常に混雑するとともに、申請処理に長い時間を要することとなり、申請者の皆様には長時間お待たせすることになります。

また、申請手続きの相談にも応じがたい状態となる場合も考えられます。

当部といたしましても、申請者の皆様方にご迷惑をおかけしないよう、種々対策を講じているところではありますが、貴職におかれましてもこのような事情をご賢察いただき、特段のご配慮をお願いします。

毎年、年度末は自動車の検査・登録申請窓口が非常に混雑して長時間お待たせすることになりますので、申請処理を円滑に行うため、自動車の検査・登録手続きは比較的すいている3月中旬までにお済ませ下さいますようお願いいたします。

また、継続検査は、自動車検査証の有効期限の満了する日の1ヶ月前から受けられますので、余裕をもってお受け下さい。

なお、検査・登録申請に関するお問い合わせ先は、下記のとおりです。

記

神戸運輸監理部

兵庫陸運部

登録に関するお問い合わせ先 ☎ 050-5540-2066

検査に関するお問い合わせ先 ☎ 078-453-1102

姫路自動車検査登録事務所

登録に関するお問い合わせ先 ☎ 050-5540-2067

検査に関するお問い合わせ先 ☎ 079-231-4801

神戸運輸監理部ホームページ：<http://www.tb.mlit.go.jp/kobe/>

公益社団法人全日本トラック協会会長 殿

国土交通省自動車局安全政策課長

踏切における事故防止の徹底について

事業用自動車の輸送の安全確保については、従来から機会あるごとに注意喚起を図ってきたところですが、平成25年2月12日に、山陽電気鉄道の姫路発梅田行きの特急列車が兵庫県高砂市内の踏切において車両運搬用トラックと接触し、そのはずみで列車が脱線し、列車の運転者が重傷、その他乗客等に多数の負傷者が生じる事故が発生しました。

これは、当該車両運搬用トラックの運転者が踏切の前方が渋滞しているにもかかわらず、無理して踏切に進入したため、当該車両運搬用トラックの最後部が踏切内に残っていたことが報道で指摘されております。

つきましては、下記の事項について徹底を図るよう貴傘下会員に対して周知方よろしく願いいたします。

記

1. 運転者に対し、車両の構造上の特性を理解させること。
2. 運転者に対し、適切な運行の経路並びに当該経路における道路及び交通の状況をあらかじめ把握するよう指導すること。
3. 踏切通過の際には、踏切先の交通状況を十分に確認のうえ進入すること。

車両故障に係る自動車事故報告書の提出について

事業用自動車において下記に該当する事故が発生した場合は、30日以内に国土交通大臣へ自動車事故報告を提出しなければなりません。また、社会的影響が大きい事故についても、できる限り速やかに事故の状況を運輸支局長（兵庫県においては兵庫陸運部）に速報することとされています。

ところで、事業用自動車の台数（全国）は、トラック約130万台、バス約10万台、タクシー30万台と事業用トラックの台数が多いにもかかわらず、トラックの車両故障に係る報告件数は特に少ない。事業用トラックの事故発生件数は、ITARDA（公益財団法人交通事故総合分析センター）データによると、バスやタクシーの4～5倍あるのに対し、報告件数は、逆に少ない状況となっています。

つきましては、下記、報告義務のある事故に該当した場合は、報告書を作成し、提出いただきますよう改めてお知らせいたします。

【報告義務のある事故の種類】

- | | |
|--------|---|
| ① 転覆事故 | ⑤ 死傷事故 |
| ② 転落事故 | ⑥ 危険物等の飛散・漏洩事故 |
| ③ 火災事故 | ⑦ 運転者の疾病により運行できなくなった場合 |
| ④ 踏切事故 | ⑧ 車両故障に起因する事故
(装置の故障により運行できなくなった場合) |

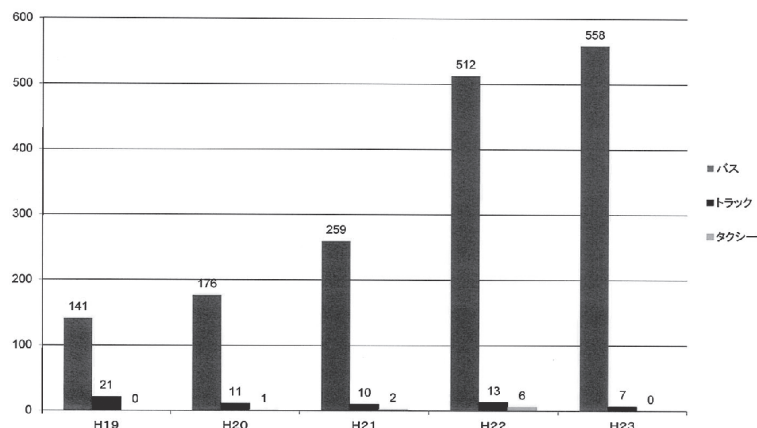
【速報対象となる事故】

- | | |
|-------------------|--------------------------------------|
| ① 2名以上の死者を生じた事故 | ⑤ 酒気帯び運転を伴う事故 |
| ② 5名以上の重傷者を生じた事故 | ⑥ 自然災害に起因する可能性のある事故 |
| ③ 10名以上の負傷者を生じた事故 | ⑦ その他事故に関し報道機関による報道があったとき又は取材を受けたとき等 |
| ④ 危険物等の飛散・漏洩事故 | |

参考資料

自動車事故報告による車両故障の現状について 国土交通省

車両故障の業態別の報告件数



全 ト 協

全ト協発第482号（環）
平成25年1月10日

各都道府県トラック協会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
会長 星 野 良 三

定期点検整備促進運動の実施等について

平素は当協会の業務運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、社団法人日本自動車整備振興会連合会より、別紙の通り「定期点検整備促進対策要綱」に基づき実施する旨の通知がありました。

つきましては、貴協会におかれましても本趣旨をご理解の上、傘下会員事業者へ周知徹底いただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

日整連第24-336号
平成24年12月25日

公益社団法人全日本トラック協会
会長 星野 良三 殿

社団法人 日本自動車整備振興会連合会
会 長 坪 内 協 致

定期点検整備促進運動の実施等について

拝啓、時下、貴会ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、標記運動を別添1の「定期点検整備促進対策要綱」に基づき、国土交通省及び警察庁等関係行政省庁のご指導のもとに引き続き平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年間実施することになりましたのでお知らせ致します。

本運動の促進対策の一環として使用される自動車の前面ガラスに貼付するステッカーが、国土交通大臣より指定されましたことを併せてお知らせ致します。

敬具

<本件の問合せ：日整連・事業部 伊藤>

定期点検整備促進対策要綱

1. 目的

自動車の適正な点検・整備を通じて、自動車の安全を確保し、公害の防止及び環境の保全を図るため、本要綱により定期点検整備の実施の普及および促進を図る。

なお、本運動は、自動車点検整備推進運動と連携して実施するものとする。

2. 実施期間

平成25年4月1日より平成26年3月31日までとする。

3. 普及・促進対策

- 1) 自動車使用者に対する保守管理意識高揚のためのPR
- 2) 自動車使用者に対する自動車の構造および点検・整備に関する知識の向上促進
- 3) 自動車分解整備事業者等における点検・整備にかかわる受入体制の充実促進
- 4) 点検整備済ステッカーの貼付

4. 実施要領

1) 自動車使用者に対するPR

自動車使用者に対し、定期点検整備の必要性とその励行について、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等マスメディアの活用とポスター、チラシ等の配布及びホームページによりPRする。

また、日整連等は、マイカー点検キャンペーン等の各種イベントを開催し、のぼり・横断幕を使用して、自動車の使用者に対し点検・整備の重要性を啓蒙する。

2) 自動車使用者に対する自動車の構造および点検・整備に関する知識の向上促進

自動車使用者に対し、自動車の構造、点検・整備の知識、認識の向上を図るため実車等を使用した点検教室等を開催する。

3) 自動車分解整備事業者等における点検・整備にかかわる受入体制の充実促進

自動車分解整備事業者等は、自動車使用者に対して定期点検整備の実施時期をダイレクトメール、電話、訪問等により連絡するとともに、点検・整備時に整備内容、料金等の説明を十分に行い、自動車使用者が整備事業場等を利用しやすいようにする。

また、日整連等は、整備技能コンクール等を開催し、自動車分解整備事業者等の接客マナーおよび技能の向上等受入体制の向上を図る。

4) 点検整備済ステッカーの貼付等

定期点検整備を実施した自動車の前面ガラスに点検整備済を示すステッカーを貼付することにより、点検整備実施事業場名等を表示し、実施責任を明らかにするとともに、自動車使用者に次回の定期点検整備時期を知らせることによって、定期点検整備の実施の励行を促進する。

(1) ステッカーの貼付対象車種

普通自動車

小型自動車（二輪車を除く）

軽自動車（二輪車を除く）

大型特殊自動車

(2) ステッカーの貼付

(イ) ステッカーは、自動車分解整備事業者、新車販売事業者および特定給油所等が、次の場合に当該自動車に貼付する。

- ① 自動車分解整備事業者が定期点検整備を確実に行ったとき。
- ② 新車販売事業者が新車の販売にあたり納車整備を行ったとき。
- ③ 特定給油所等が自家用貨物自動車の6カ月点検・整備または自家用乗用自動車であって、4輪主ブレーキおよび駐車ブレーキがすべてディスク・ブレーキである自動車の12カ月点検・整備（「自動車点検基準」の「自家用貨物自動車等の定期点検基準」または「自家用乗用自動車等の定期点検基準」により行うものに限る。）を確実に行ったとき。

(ロ) ステッカーは、車室内から見て前面ガラス左側上部（左ハンドル車にあっては右側上部）に1枚を貼付するものとし、運転者の視野を妨げず、検査標章の貼付を妨げない位置に貼付する。

この場合において、ステッカーの認識が困難となるときは、可能な限り上部とすることとして、認識が可能となる位置まで下方にずらすことを可とする。

(ハ) 事業者がステッカーを自動車の前面ガラスに貼付できる期間は平成25年4月1日より平成26年3月31日とする。

(ニ) ステッカーを自動車の前面ガラスに貼付しておける期間は平成27年4月30日までとする。

(3) ステッカーの剥離

(イ) 次回の定期点検整備時期を経過したステッカーは必ず剥がすこと。また、その旨を自動車使用者等に周知徹底すること。

(ロ) 貼付しておける期間を経過したステッカーをそのまま貼付していると保安基準違反となることを自動車使用者等に周知徹底すること。

(4) ステッカーの様式

ステッカーの様式は、別紙のとおりとする。

(5) ステッカーの管理

各ステッカー取扱い団体および事業者は、配付台帳を備え、厳正な管理を行う。

なお、不適正な管理を行った場合にはステッカーの貼付ができなくなることがあります。

5. 定期点検整備促進協議会の構成

1) 定期点検整備促進協議会は、下記の中央団体をもって構成し、社団法人日本自動車整備振興会連合会をもって代表団体とする。

社団法人 日本自動車整備振興会連合会

一般社団法人 日本自動車工業会

一般社団法人 日本自動車販売協会連合会

社団法人 全国軽自動車協会連合会

一般社団法人 日本自動車連盟

社団法人 全国自家用自動車協会

公益社団法人 日本バス協会
公益社団法人 全日本トラック協会
一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会
社団法人 日本中古自動車販売協会連合会

- 2) 地方の定期点検整備促進協議会は、中央に準じた構成とし、自動車整備振興会をもって代表団体とする。

6. 定期点検整備促進協議会の事務局

- 1) 中央の事務局は、社団法人日本自動車整備振興会連合会とし、地方は各都道府県自動車整備振興会とする。
- 2) 事務局は、次の業務を行う。
- (1) 定期点検整備促進協議会の開催
 - (2) 点検整備済ステッカーの発行（中央に限る）および配付
 - (3) その他本要綱の実施のために必要な業務

7. その他

- 1) 本要綱は、定期点検整備促進協議会が関係行政省庁の指導を得て推進する。
- 2) PRに当たっては、「定期点検整備促進協議会」の名称を用いて行うよう努める。
- 3) 本要綱の実施のため必要な事項であって本要綱に特段の定めのないものについては、中央および地方の定期点検整備促進協議会で別途定める。

別紙

点検整備済ステッカーの様式 例

〈注〉

- (1) 自家用、事業用を共通の様式とする。
- (2) 車内より貼付することができるものとする。
- (3) 地色（外周ダイヤル部分）は、平成25年用は緑色、平成26年用は橙色、平成27年用は青色とする。
- (4) 偽造の困難な様式とする。
- (5) 管理用に一連番号を入れる。



事務局からのお知らせ

安全マネシンプोजウム2013にテーエス運輸（株）松本社長が登壇

1月29日にクレオ大阪東（大阪市城東区）で開催された安全マネジメントシンポジウムでのパネルディスカッションに兵庫県代表として松本社長（テーエス運輸株式会社）が自社の取り組みを発表されました。

〈発表の要旨〉

運送会社は社会にとって有益な事業集団であるべき。

それには事故がないこと。そのため事故防止への取り組みが重要

また、エコドライブを通じてCO₂排出削減・事故ゼロを達成



平成24年度関西広域応援訓練（図上）が実施されました

日 時 平成25年2月13日（水）12：00～

場 所 グリーンアリーナ神戸（総合運動公園体育館）

主 催 関西広域連合 後援：総務省消防庁

【訓練趣旨】

- (1) 「関西広域応援・受援実施要綱」に定める広域連合、構成団体、連携県の応援・受援に係る活動の内容や手順の確認と課題の抽出を行う。
- (2) 広域連合、構成団体、連携県及び防災関係機関が一堂に会し、相互の連携強化や災害対応能力の向上を図る。

【参加機関】

関西広域連合、福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、鳥取県、京都市、大阪市、堺市、神戸市、消防庁、全国知事会、九州地方知事会、自衛隊、警察、消防、海上保安庁、日本赤十字社、近畿運輸局、近畿地方整備局、トラック協会等 48機関約400名

【訓練内容】

南海トラフ巨大地震（東海・東南海・南海地震）の発生による揺れと津波により、和歌山、徳島県、三重県に甚大な被害の発生を想定し、カウンターパート方式による応援・受援を行う。

兵ト協は、国、県市町村からの、緊急救援物資輸送の依頼を受けた場合の行政機関との連絡体制、手順等の確認。



燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表（平成 25 年 1 月末現在）

（単位：円／リットル）

区分 元売名	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
	平 均	平 均	平 均	平 均
新 日 本	105.13	107.25	118.00	107.70
出 光	104.93	111.00	111.25	
コ ス モ	104.60	106.63	113.17	118.30
昭 和 シ ェ ル	107.90			107.50
モ ー ビ ル	103.42		113.00	124.50
エ ッ ソ	104.80	106.50		
ゼ ネ ラ ル	105.00			
そ の 他	106.20	106.00	109.35	113.97
総 計	105.37	106.93	113.72	115.12
24 全国平均	102.70	調査なし	108.95	109.37
12 近畿平均	102.13		107.56	107.63

兵ト協
調 べ

全ト協
調 べ

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円／リットル）

区分 集計月	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
	平 均	平 均	平 均	平 均
平成24年 2 月	100.18	103.39	110.08	110.32
平成24年 3 月	103.11	103.91	110.52	110.72
平成24年 4 月	111.12	112.22	119.45	117.59
平成24年 5 月	109.40	113.49	120.24	117.83
平成24年 6 月	104.07	108.91	116.37	112.34
平成24年 7 月	98.02	102.11	110.08	108.79
平成24年 8 月	94.92	98.58	105.67	102.51
平成24年 9 月	99.03	101.12	106.52	105.19
平成24年10月	101.70	103.83	111.74	111.96
平成24年11月	99.98	103.41	109.26	109.95
平成24年12月	99.90	102.43	108.13	108.31
平成25年 1 月	102.31	105.21	110.11	111.17
平成25年 2 月	105.37	106.93	113.72	115.12
年 間 平 均	102.24	105.04	111.68	110.91

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

“軽油は兵庫県下で買いましょう”

会 員 だ よ り

入 会 届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先
25.2.18	東部	一般	㈱TSコンストラクション	溝 口 徹	〒661-0951 TEL 06-6499-2988 尼崎市田能2-2-9 FAX 06-6494-2023
2.18	東部	一般	星和建設㈱	小 松 美 礼	〒664-0027 TEL 072-783-8200 伊丹市池尻6丁目260番地 FAX 072-783-8207

退 会 届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
25.1.31	西播	一般	(株) 夢 ク リ ー ン	井 寄 準
1.31	西播	一般	(株) 川 上 産 業	川 上 信 夫
2.8	西播	一般	オ ガ ワ ロ ジ ス ト (株)	小 川 博 史
2.15	西播	一般	神 河 運 送 (有)	小 林 修 三
2.19	東部	一般	(株) 大 光 建 設	山 下 光 一

変 更 届

届出年月日	会員名簿 ページ数	変更事項	旧	新
25.1.23	12	代表者 (1名減)	(株)トラック共同運輸 藤 井 和 重・山 田 博 補	山 田 博 補
1.25	3	代表者	内 田 運 輸(有) 内 田 喜 勝	内 田 力 男
2.4	6	代表者	広 栄 運 輸(株) 川 元 広 吉	川 元 誠
2.5	55	代表者	あ さ と 物 流(株) 久 保 陽 一	岡 田 毅
2.8	95	名 称	(有)フレッシュ・トランスポート	(株)フレッシュ・トランスポート
2.13	162	代表者	(株)飯 塚 物 流 矢 野 健	小 倉 祐 司
2.13	62	代表者 (1名減)	内 外 運 送(株) 竹 島 省 三・藤 原 典 生	藤 原 典 生
2.13	119	代表者	ツー・エス・エー物流企画(株) 立 脇 光 秀	蓑 輪 光 治
2.14	79	代表者	(有)た く み 運 輸 森 下 進	齊 藤 裕 彦
2.15	56	代表者	(有)上 田 運 送 店 上 田 龍 承	上 田 芳 治

協会日誌

月日	行事名	場 所	月日	行事名	場 所
2・1	全ト協百貨店部会正副部会長・監事合同会議	ホテルグランヴィア京都	2・21	三木会	兵ト協
	全ト協利用運送・積合部会正副部会長監事会議	ホテルグランヴィア京都3F		平成24年度全国物流青年経営者中央研修会代表者研修会	全ト協
	物流講演会	大阪府労働センター(エルおおさか)	22	交付金運営委員会	兵ト協
	原価意識向上セミナー	兵ト協		第22回全国物流青年経営者中央研修会	京王プラザホテル
	大阪・京都・兵庫取扱部会合同正副部会長会議	ホテルグランヴィア京都3F		輸送相談担当者会議	全ト協
4	ダンプ部会荷主団体等訪問	西宮市役所		近ト協 正・副会長会議	ホテルグランヴィア京都
	全ト協交通対策委員会	全ト協		近ト協 理事会	ホテルグランヴィア京都
	法人移行に関する説明会	兵ト協	25	実施機関情報処理システム研修	東京都
5	適正化事業実施機関評議委員会	兵ト協		輸送秩序確立委員会	兵ト協
6	第2回運行管理者試験事前講習	兵ト協	27	KTS「事務局担当者会議」	大ト協
	全ト協第34回引越部会	全ト協		環境対策委員会	兵ト協
	全ト協環境対策委員会	全ト協	28	全ト協 海コン部会正副部会長会議	東京ステーションホテル
7	近畿ブロック事務局連絡会議	兵ト協		西宮地区低公害車普及等推進協議会幹事会	西宮市役所職員会館
8	NASVA第2回安全マネジメント支援ツール講習会	兵庫県自動車会館		ー3月の予定ー	
	兵青協「経営研修会」	ひょうご産業活性化センター	3・1	近畿黒煙ゼロ推進連絡協議会 総会	ホテル日航関西空港
	全ト協 労働委員会	東京都・世界貿易センタービル		天然ガストラック導入シンポジウム	ホテル日航関西空港
	陸災防近畿ブロック支部長・事務局長会議	ラマダホテル大阪	3	平成24年度第2回運行管理者試験	神国際展示場
	海コン部会役員会、新年会	セニール他	4	経営改善委員会	全ト協
	路線部会情報交換会	三 宮	6	全国適正化事業部(課)長業務連絡会議(西ブロック)	(社)福岡県トラック協会
12	ダンプ部会荷主団体等訪問	豊岡河川国道事務所他2カ所	8	引越・宅配輸送情報交換会	神戸ポートピアホテル
	自動車関係団体連絡会	兵庫県自動車会館	9	フォークリフト運転技能講習(学科)	神戸港湾教育訓練協会
13	平成24年度関西広域応援訓練(図上)	神戸総合運動公園体育館		KTS「実務担当者(管理者)交流会」	大 阪 市「大成閣」
	交通対策委員会	兵ト協	10	フォークリフト運転技能講習(実技1日目)	神戸港湾教育訓練協会
14	(公財)貨物自動車運送事業振興センター 評議員会	第一ホテル東京	11	ひょうごエコタウン事業化検討会	ひょうご環境創造協会2F
	整備管理者選任後研修	姫路市勤労市民会館		自動車関係団体連絡会	兵庫県自動車会館
	全ト協 常任理事会	第一ホテル東京	12	全ト協 平成25年度交通・環境及び労働にかかる助成事業	全ト協
	道路運送経営研究会 評議員会	第一ホテル東京		兵ト協 理事会	兵ト協
	道路運送経営研究会 春季道運研懇親パーティー	第一ホテル東京	13	ダンプ部会役員会	兵ト協
15	NASVA第2回安全マネジメント講習会(基礎編)	兵庫県自動車会館		兵青協「新・旧合同役員会議」	兵ト協
	グリーン経営講習会	難波御堂筋ホールHALLS-B	14	全ト協 常任理事会・理事会合同会議	第一ホテル東京
	海上災害防止センターによる図上訓練	神戸第二地方合同庁舎	15	「過積載運行の根絶」合同キャンペーン	神戸市東灘区六甲アイランド
	兵青協HOT21「役員会」	兵ト協	16	フォークリフト運転技能講習(実技2日目)	神戸港湾教育訓練協会
18	近運局「事故防止セミナー」	エルおおさか(大阪市中央区北浜)	17	フォークリフト運転技能講習(実技3日目)	神戸港湾教育訓練協会
	整備管理者選任後研修	兵庫県農業会館	19	兵庫交通労働災害防止関係機関連絡協議会	兵庫労働局
	物流政策委員会	兵ト協		兵庫労働局登録教習機関連絡会議	兵庫労働局
	KTS「正副会長会議」	ホテルポストンプラザ新津比叡		労働災害防止団体等連絡会議	兵庫労働局
19	「トラック運送事業者生産性向上セミナー」	兵ト協	27	兵ト協 通常総会	兵ト協
	兵ト協 常任理事会・総務委員会合同会議	兵ト協		ー4月の予定ー	
20	はい作業主任者技能講習(1日目)	兵ト協研修センター	4・6	春の全国交通安全運動	
	平成25年度兵庫県高速道路交通安全協議会通常総会	楠公会館	10	交通事故死ゼロを目指す日	
21	はい作業主任者技能講習(2日目)	兵ト協研修センター	11	全国専務理事業務連絡会議	全ト協
	全国物流青年経営者中央研修会幹事会議	全ト協			